

資料番号

3

令和8年1月19日
課名 教育委員会事務局
担当者 室長 竹森
内線 4930
秘書広報室

広島県教育委員会会議録

令和7年9月5日

令和7年10月10日

広島県教育委員会

広島県教育委員会会議出席者名簿

令和7年9月5日（金） 13:00開会
14:57閉会

1 出席者

教育長	篠田	智志
委員	細川	喜一郎
	志々田	まなみ
	菅田	雅夫
	小田原	希美

2 欠席者

委員	中村	一朗
----	----	----

3 出席職員

教育次長	江原	透
管理部長	糸崎	誠二
学びの変革推進部長	阿部	由貴子
乳幼児教育・生涯学習担当部長（兼）参与	重森	栄理志
経営企画監	松田	公志
総務課長	永井	匠一
秘書広報室長	竹森	潤一
教職員課長	藤井	典之
文化財課長	坂光	秀和
学校経営課長	浜岡	哲也
教育改革課長	今川	浩之
教育センター所長（兼）個別最適な学び担当課長	蓮浦	顕達
義務教育指導課長	松尾	真理
高校教育指導課長	小野	裕之
特別支援教育課長	林	香
豊かな心と身体育成課長	沖本	勝豊
全国高等学校総合体育大会推進室長	平田	篤
生涯学習課長（兼）乳幼児教育支援センター長	山内	領二

教 育 委 員 会 会 議 定 例 会 日 程

		頁
日程第 1	会議録署名者について	1
日程第 2	第 1 号 議 案 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について	1
日程第 3	第 5 号 議 案 令和 8 年度県立高等学校の入学定員の策定について	5
日程第 4	第 6 号 議 案 令和 8 年度県立特別支援学校高等部の入学定員の策定について	6
日程第 5	報告・協議 1 令和 8 年度に使用する教科用図書の採択結果について	7
日程第 6	報告・協議 2 令和 7 年度全国高等学校総合体育大会「開け未来の扉 中国総体 2025」の閉幕について	9

篠田教育長： それでは、ただいまから本日の会議を開きます。

直ちに日程に入ります。

まず、会議録署名者の件ですが、本件は会議規則第20条の規定によりまして、私から御指名申し上げます。会議録署名者として、志々田委員、小田原委員を御指名申し上げますので、御承諾お願ひします。ありがとうございます。

本日の会議議題は、お手元のとおりです。

議題のうち、公開になじまないものがあれば、最後に回して審議したいと思いますが、いかがいたしましょうか。

細川委員： 第2号議案は内部検討を行う案件であり、第3号議案は個別的人事に関する案件であり、第4号議案及び第7号議案は委員の選考に関する案件ですから、審議は非公開が適当ではないかと思います。

篠田教育長： ほかに御意見はございませんか。

それでは、ただいまの細川委員の発議について採決いたします。

第2号議案の令和7年広島県議会9月定例会に提出される教育委員会関係の議案に対する意見について、第3号議案の教職員人事について、第4号議案の広島県博物館協議会委員の任命について、第7号議案の広島県生涯学習審議会委員の任命について、これらを公開しないということに賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

篠田教育長： 全員賛成と認めます。

したがいまして、本日の議題は、第2号議案及び第3号議案、第4号議案、第7号議案を公開しないで審議することといたします。

第1号議案 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

篠田教育長： それでは、第1号議案、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について、松田経営企画監、説明をお願いします。

松田経営企画監： よろしくお願ひいたします。それでは、第1号議案によりまして、「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果に関する報告書」について御説明いたします。

この「点検・評価」は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条に基づき、「教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況」について、毎年、点検・評価を行うものでございます。

報告書の表紙を1枚おめくりいただき、目次を御覧ください。報告書の構成でございますが、まず、2ページから6ページに令和6年度の点検・評価の結果の概要を掲載し、続いて、8ページ以降には、令和3年に策定した「広島県教育に関する大綱」に掲げた、7つの施策の柱ごとに、各取組の結果等の詳細を掲載しております。また、最後に参考資料として、教育委員の皆様方の活動状況等を掲載しております。

それでは、資料の4ページを御覧ください。表にございますとおり、7つの施策の柱ごとに、令和6年度の取組に対する「評価」と「概要」を記載しております。

「評価」については、「順調」、「おおむね順調」、「改善が必要」の3段階とし、「順調」1施策、「おおむね順調」3施策、「改善が必要」3施策、となっております。

8ページ以降におきましては、7つの施策の柱ごとに、「KPIとその進捗状況」、「令和6年度の主な取組」「評価と課題」、「令和7年度の主な取組」を整理し、施策に対する評価を行うとともに、「外部意見」として、学識経験者から頂いた意見を掲載しておりますので、後ほど御覧ください。

それでは、7つの施策の柱のうち、評価が「改善が必要」となっている施策の柱について御説明いたします。

4ページ中段をご覧ください。「2『主体的な学び』を促す教育活動の推進による、これからの中でも活躍するために必要な資質・能力の育成」につきましては、小・中学校等においては、先導的モデル地域による、探究的な学びを中心とした、総合的な学習の時間と各教科との学習が往々カリキュラムの開発・実践、高等学校においては、カリキュラム・マネジメントを重視した組織的な学校運営の支援の実施など、「主体的な

「学び」を促進する教育活動に取り組んでいます。一方で、学校間において取組に差が見られ、先導的モデル地域の研究成果を普及させる必要があり、成果指標の「「主体的な学び」が定着している児童生徒の割合」は、中学校・高等学校において、横ばいになっているほか、目標を達成できていない指標も複数あることから、「改善が必要」としております。引き続き、児童生徒の「主体的な学び」を促す教育活動を行う取組を充実させる必要がございます。

これらに対し、外部有識者の方々からは、「教師の力を伸ばすには、研究に基づいた研修に力を入れる必要があり、教育センターの役割が重要である。」などの御意見をいただいております。

5ページ上段を御覧ください。「5 教職員の力を最大限に発揮できる環境の整備」につきましては、働き方改革の推進に向け「採点支援システム」の導入やスクール・サポート・スタッフの配置拡充などの取組が進んだほか、独立行政法人教職員支援機構、広島大学と共同し、中堅層をターゲットにした指導助言力やOJTの力を育成する研修の実施など、人材育成に係る取組が進んでいます。一方で、目標に届かなかった指標があり、超過勤務の縮減に向けた更なる取組や、教師の研修体系の改善や新たな研修内容の開発が必要となっていることから、「改善が必要」としております。今後も引き続き、教職員の力を最大限に発揮できる環境づくりに向けて、働き方改革に取り組むとともに、人材育成に向けた取組を実施していく必要がございます。

これらに対し、外部有識者の方々からは、「働きがいのある職場かどうかなど、働き方改革には新しい視点が必要である」といった御意見をいただいております。

「6 安心・安全な教育環境の構築」につきましては、CSフォーラムの開催や地域人材を一覧にしたCS応援団リストの作成、コーディネーター養成講座の開催など、地域学校協働活動の推進に向けた取組が進められています。一方で、目標を達成できていない指標があることに加えて、全県で地域学校協働活動の推進のために、更なる人材の育成も行う必要があることから、「改善が必要」としております。引き続き、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進に向けて、各市町や学校の状況に応じた支援をしていく必要がございます。

これらに対し、外部有識者の方々からは、「学校教育と社会教育がしっかりと繋がり、教育委員会全体で連携し、進めていくことが重要である。」といった御意見をいただいております。概要説明は以上でございます。

なお、この「点検・評価」につきましては、県議会へ提出し、今月11日の文教委員会で説明させていただいた後、教育委員会のホームページにおいて、公表する予定でございます。

説明は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

篠田教育長： ただいまの説明に対しまして、御質問又は御意見がありましたらお願ひいたします。

志々田委員： 今年度もきちんと評価活動をして、これは毎回申し上げますけれども、別に成績表を出しているわけではなくて、改善を必要とする場所っていうものを見つけ出して、次に備えていくっていう点検だと思うんですけど、今年度とか来年度の業務に生かしていくというためのものだというふうに理解していますので、到達していたほうがいいに決まっていますが、未達でも別に問題はないかなというふうに思って見せてもらっています。

有識者の先生方にいただいた御意見っていうのを、やっぱり外部からの視点ですので、事務局として生かしていく必要があるというふうに思うんですが、どのような形でこのいただいたコメントなりを、これは一括していただいているだけで、もっとたくさんいろんなことをヒアリングをさせてもらっていたり、文書を頂いてたりとかするんじやないかなと思うんですけれども、そういうものは事務局の中でどんなふうに皆さんに普及していくっていうようなプロセスを取るのか教えてください。

松田経営企画監： おっしゃっていただいた外部有識者からの御意見につきましては、各有識者の方に事前にこの資料をお読みいただいて、かなり細かいところまで、8ページ以降のそれぞれの柱の取組一つ一つに対して、気づきであるとか、改善の必要な箇所等を御意見していただいております。最終的に取りまとめているものは、それらの中で一番大きなところであるとか、重要なところをまとめて掲載させていただいておりますが、ここに掲載されてない細かな意見につきましては、事務局の中でそれぞれ取りまとめをさせていただいて、それぞれの意見に対してどういった対応するのか整理をした上で、各課と共有をさせていただいて、意見としてフィードバックをして、次の施策の推進の参考にさせて

いただいております。以上です。

志々田委員：皆さんに伝わって、やっぱり率直な御意見、これが妥当か、先生方の言葉なので妥当じゃないとは言えないんですけど、妥当か妥当じゃないか、やっている側としての感触っていうのがあると思いますので、そういうものを共有しながら、対話的にアセスメントを繰り返していくことが大事だと思うので、それを続けていただければなと、今おっしゃっていただいたことを続けていただければなと思ってます。

私もこの報告書読ませてもらって、やっぱり意見として、教育センター、今後どういうふうに改善していくのかっていう、ここがいろんなところとつながっていますし、午前中の総合教育会議の中でもそんな、やっぱり先生方の資質、力量をどう上げていくのかっていうふうなことが話題にもなっていたと思います。改善は必要であるというふうにコメントも有識者の先生からもいただいているんですが、この検討っていうのはどこでどういうふうに今行われているのか教えてください。

志々田委員：教育センター所長兼個別最適な学び担当課長：教育センター所長兼個別最適な学び担当課長です。有識者の御意見の中に、研究に基づいた研修をなるべくさせる必要があるということで、現在もNITSであるとか、あるいは広島大学と連携して研修をしっかりやるというふうなところを実施してはるところでございますので、その部分の成果であったり、課題であったりっていうところを踏まえて、また次年度どんなふうに連携して、共同して進めていくのかというところを検討してまいりたいというふうに思ってます。

志々田委員：教育センターは長く広島県の東広島のところですと続けてきてくださっているんですけど、時代とともにどれだけ新しいものを取り入れながら、研究という側面もそうですし、もっと先進的な事例とかといったものも含めて、教職員支援機構と広島大学だけじゃなくて、今はもうオンラインもつながっているので、全国的にそういう分野の最先端の先生方のお話を聞けるような、教育センターで教えてもらったものを承って、先生方が資質、力量上げていくという時代ではなくて、先生たちはやっぱり自分が見たいものを選んでいって、NITSの研修はそういうふうに少しずつコンテンツが変わってきて、いっぱいある動画資料の中から自分が好きなものとか、自分が関心があるものをどんどん広げていって、コンテンツ増やしていく形で、先生たちの主体的な研修をどう支援するのかっていうことをかなり意識しながらここ数年、改革をされていると思いますので、広島県の教育センターもそういう形で、できれば、例えば県内の先生方の実践事例や授業の様子をやっぱり先生たち同士が相互で見たりとか、勉強し合ったりっていうようなこともできたらいいなと思っていたので、是非とも最先端の教育センターが広島県にできることを願っています。引き続きよろしくお願ひします。以上です。

菅田委員：主体的な学びのところ、「改善が必要」というふうなことで、主体的な学びが定着して児童生徒の割合は、中学校、高校において横ばいになっているということは、小学生はちゃんと伸びてきてるという理解でよろしいでしょうか。

松尾義務教育指導課長：おっしゃるとおり、指標の数字を見ますと、小学校のほうは伸びているという状況でございます。

菅田委員：それともう一つ、学校間において取組に差が見られるというふうなことで、例えば学校の規模によって傾向があるのか、校長先生とか教頭先生の質によって差があるのか、どちらの要因が大きく出てるんでしょうか。

小野高校教育指導課長：学校間の差でございますけれども、学校の質問紙調査の結果を少し分析してみると、実際には研究が進んでいる、授業実践に改善が見られている学校は、教科ごとの研究を行っている、今度は教科を超えた研究を行っている、さらには学校全体でカリキュラム・マネジメントに関わる研修を計画的、意図的に行っているというのがいずれも高くなっているところでございます。ということで、学校の規模とか、それから、先生方の資質・能力のところで細かく精査したものではありませんけども、全体で見ますと、今のような形で学校全体が意図的、計画的にカリキュラム・マネジメントの中で、単にP D C AのCのところで、チェックのところだけを公開してやっておこうというだけではなくて、その後、改善するために教科、教科横断、そして学校全体へといった形でつながっている学校については改善が見られているものではないかというふうに考えております。

菅田委員：じゃあ、ちゃんとプラン、P D C Aを回してるところを展開していくばなくなっていくという理解でよろしいですか。分かりました。ありがとうございます。

小田原委員：説明ありがとうございました。37ページのところで、「教職員一人一人の力を最大限に発揮できる環境の整備・働き方改革の推進」というところで、K P Iで「子供と向き合

う時間が確保されていると感じている教員の割合」というところで、これ多分、教職員の先生にアンケートを取ってやっているんだと思うんですけど、逆に子供や保護者からの、子供と向き合てる時間が取れていますよっていうアンケートのようなものはされているんでしょうか。

今川教育改革課長：この数値は、おっしゃるとおり、教職員へのアンケートで、子供と向き合う時間が確保できていると思いますかっていう問い合わせに基づいて、意識的なところを調査してるとこ

ろになります。御指摘のありました、例えば生徒さんのほうとか、保護者の方からのそういう声っていうのは、現状、把握はしていないところでございます。

小田原委員：分かりました。意識の問題も大事なんですけれども、子供や保護者からの受け取り方

ですとか、あとは客観的に、実際に子供と向き合う時間が何分確保されてるのかとか、

調べるのは難しいとは思うんですが、その辺を詰めていく必要があるのかなと思いました。

このように思った理由が、別のアンケートのところで、12ページで、その真ん中辺りで、「評価と課題」っていう欄があって、「ほぼ全ての小学校で、学力に課題のある児童の学習のつまずきを把握・分析し、その状況に応じた支援に取り組んでいる」って回答したのが97%とかなり高いにもかかわらず、成果としては、全国学力状況調査における正答率40%未満の児童生徒の割合の数値が改善されていないという、それが生じているので、やはり主観と客観、客観というのが正しいか分からないうえ、そこのそれは埋めていかないと多分改善していかないと思ったので、先ほどのところに戻るんですけど、そちらのほうの子供、保護者の方からもアンケートも必要かなと思いました。以上です。

細川委員：御説明ありがとうございました。私のほうからは、38ページに書いてございます「教職員のメンタルヘルス不調を未然に防止するため」についてのところなんんですけども、その「評価と課題」のところに、「精神疾患による休職者の割合、29歳以下の若年層の休職者の割合とともに上昇基調にあり、復帰後5年以内の休職の再発率も上昇基調で推移している」っていうふうに書いてございますが、これ、どんな職場でもメンタルヘルス不調っていうのは問題になっているところであります。教育委員会だけではありません。ただ、ここに書いている教職員の方の休職者が上昇基調にあるっていうのは、原因はどの辺にあるとお考えでしょうか。

松田経営企画監：教職員の精神疾患による休職者の割合でございますが、精神疾患に至る要因としては、個人により様々で複合的な要素があるため、なかなか一概に言うことが難しい状況でございますが、文部科学省の調査結果では、児童生徒に対する指導に関することや職場での人間関係が主な要因として挙げられておりまして、本県においても同様の傾向が見られるのではないかと考えております。

細川委員：ありがとうございました。要因がこれだっていうのはなかなかつかみにくいくらいで承知しておるところなのですが、29歳以下の若年層というと、教員になろうと思って高い志を持たれて、職場に就かれて、何がしかの要因で休職せざるを得なくなつたっていうのは非常に残念なことだというふうに思います。一人でもそういう方を減らすように、いろいろ取組を書いていただいているんですが、チェックするとかパンフレットを作成したり、周知するとか、そういうような取組は大切でございますけども、そもそもそういうことが職場から発生するっていうことを事務局のほうでもしっかりとお考えいただいて、楽しく、明るい職場っていうのがどこも望むところであると思いますので、そのところをしっかりと見ていくただけたらなと思うのと、もう一つは、今度、42ページに書いてございますが、下のほうですけども、「広島県の教員を志望する人材の確保、将来の本県教育を担う人材の養成」ですが、いろいろな取組を本県していただいております。

お聞かせいただきたいのは、教員になろうと思った理由っていうのはそれぞれまた皆さんあると思うんですけども、どういう、なぜ教員にならはなろうと思ったのかっていうような声を聞かれておるとしたら教えていただきたいのと、そういう方々っていうのはいつ頃からそういうふうに思われ始めたのかなっていうこともお聞きしたいのと、そういう方がどうすれば今後増えていくんだろうかというところが何かお考えがございましたら教えていただければと思ってます。

藤井教職員課長：教員採用に係る志望動機ですが、採用試験に携わる中で受験者が申しますのは、やはり自分の小学校、中学校、高等学校とかで出会った先生の影響が一番大きいというふうに言っています。そういうためには、やはり教員を目指す人を増やしていくには、現職の先生方が本当に楽しんで仕事をしている姿を見せていくっていうのがいいのかなと思

います。具体的な方法っていうと、多岐にわたる業務で先生方も忙しい状況にあるとは思いますが、できるだけ明るく子供に接していくらなと思ってます。

細川委員：課長お答えいただいたとおりだと私も思いますので、私も今までたくさんの先生方に御指導いただきて今日があるんですけども、そういう先生を一人でもつていうんですかね、たくさん本県はいらっしゃるような取組を今後もやっていただければというふうに期待をいたします。以上です。

篠田教育長：ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。いろいろ御意見いただいたところがありますので、改善していくための点検・評価でございますので、しっかり御意見を踏まえて、また有識者の意見も踏まえて、しっかりやっていきたいなというふうに考えます。

一旦のこの節目として、令和6年度の教育に関する点検・評価を一旦決定をして、それでまた次につなげていくというプロセスでございますので、これも教育委員会の決定事項としてまた採決させていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、以上で本件の審議を終わります。

それでは、採決に移らせていただきます。

この点検と評価について、原案に賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

篠田教育長：ありがとうございます。全員賛成と認めます。
よって、本案は、原案のとおり可決されました。

第5号議案 令和8年度県立高等学校の入学定員の策定について

篠田教育長：それでは、第5号議案、令和8年度県立高等学校の入学定員の策定につきまして、今川教育改革課長、説明をお願いします。

今川教育改革課長：第5号議案によりまして、令和8年度県立高等学校の入学定員の策定につきまして、ご説明いたします。

資料の1ページを御覧ください。

まず、「1」の「入学定員策定の設定条件」を御覧ください。

(1)にお示ししておりますように、入学定員策定の基礎となる「中学3年生在籍者数」は25,222人で、前年度と比較して71人の増となっており、この25,222人を基に、「設定進学率」や「通信制・県外等への進学見込者数」などの設定条件を加味して算出したものが、「2」の「受入計画の内容」でございます。

下から5行目にございますように、令和8年度の「公立受入数」は、15,346人としておりまして、前年度と比較して20人の減となっております。

これは、全日制本校で0.5学級程度の減に相当する数ではございますが、1学級分である40人以上の減少数ではないことから、令和8年度につきましては、表の下から3行目にございますように、377学級を維持したいと考えております。

また、この学級数の維持につきましては、前年度から引き続きではございますが、現在、「今後の県立高等学校の在り方に係る実施計画」の策定に向けた検討を進めておりますことから、その策定過程におきましては、学級数を据え置いた上で、本県の学校・課程・学科等の全体像を検討していく必要があること、についても踏まえているところでございます。

なお、その下にございます「全日制分校」及び「定時制」の学級数につきましても、令和7年度と同数としているところでございます。

次に、資料の2ページは、「大学科ごと入学定員」を、資料の3ページ及び4ページには、市立高等学校を含めた県内全ての公立高等学校の学校別の入学定員を、資料の5ページには、県内の公立高等学校の配置図を添付しておりますので、後ほど御覧ください。

説明は、以上でございます。御審議のほど、よろしくお願ひいたします。

篠田教育長：それでは、ただいまの説明に対しまして、御質問又は御意見がありましたらお願ひいたします。

志々田委員：377学級っていうことで、人口の減少はそれほどではない状況となった、据置きというのはいいと思うんですけど、今、377学級あるんでしょうか。

今川教育改革課長： 令和7年度の入学者で申しますと、377学級の定員に対しまして約1,900人の定員割れをという方がございますので、そういう意味で、実勢の学級数という意味では、実際の入学した生徒数という意味では、377学級を下回っているという状況でございます。

志々田委員： 実績の状況と、それから定員、人数上の定員とのバランスは大事だと思うので、今年度はいいんですが、実績と想定するものとの間の関係性というか、どんな連動があるのかっていうことは引き続き見ていかなくちゃいけない頃に来てるんだなと思いましたので、一応意見として申し上げました。以上です。

細川委員： 御説明ありがとうございました。先ほどの志々田委員の御質疑にも関連するんですけども、令和8年度については、かえって卒業者数が増えるということで、受入れ計画っていうのはこれでよろしいんじゃないかなと思うんですけども、令和9年以降の卒業、中学3年生在籍者数がだんだん減少していくということを鑑みますと、来年1年何もせずに時間を過ごすっていうのは令和9年度からの対応に非常に苦慮するところが出てくるかなというふうに思うんですが、そういうことも、これは来年の話なんすけども、それを踏まえて、何か来年度お考えになっていることがございますでしょうか。

今川教育改革課長： おっしゃるとおりでございまして、たまたま昨年度、今年度と踊り場状態といいますか、あまり生徒数の増減がない状態が続きましたけども、来年度以降はまた減少傾向が進むといった状況でございます。再々、在り方基本計画の中でも申し上げておりますように、今後の生徒減っていうものを単に学級減、個々の学校の学級を調整するというだけではなかなか対応しづらくなっているという状況がございます。そういう中で、先ほどの説明でも申し上げましたけれども、基本計画の具体化を図っていく中で、学校・学科の配置、在り方っていうのを考えていく中で、この生徒数に見合った、生徒数に加えて、それぞれの地域の実情というのもございます、そういうものを総合的に勘案する中で、学級数の在り方を考えていく必要があるかなというふうに考えております。

細川委員： ありがとうございました。ここでの議題で申し上げるべきことでないかもしれませんんですけども、やはり今の課長がおっしゃった在り方に係る計画を策定するときに、今までどおりでいいのかどうかっていうのも踏まえながら、仮にいろいろな統合、廃合あるとしたら、新しい学校とか、新しい学科のような、本当に県立高校がやらなくてはならないところを是非お考えをいただきて、それに伴う学校数、学級数というのを今後策定していくいただければというふうに思いますので、よろしくお願ひいたします。

篠田教育長： ほかにいかがでしょうか。

それでは、以上で本件について終わりたいと思います。

採決に移らせていただきます。

原案に賛成の方は挙手お願ひいたします。

(全員挙手)

篠田教育長： 全員賛成と認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

第6号議案 令和8年度県立特別支援学校高等部の入学定員について

篠田教育長： それでは、続きまして、第6号議案、令和8年度県立特別支援学校高等部の入学定員の策定につきまして、林特別支援教育課長、説明をお願いします。

林特別支援教育課長： 第6号議案によりまして、令和8年度県立特別支援学校高等部入学定員の策定について御説明申し上げます。

資料の1ページを御覧ください。まず、「1」の「職業コースを除く普通科」でございますが、これまでと同様に、学校教育法施行令第22条の3に基づき、視覚障害者、聴覚障害者、知的障害者、肢体不自由者、病弱者である者について入学者選抜を実施し、当該県立特別支援学校高等部の教育課程を履修することが可能な能力・適性等を有する者を入学させることとしております。このため、入学定員は「教育長が別に定める。」こととし、入学者選抜実施要項において定める予定でございます。

次に、「2」の普通科職業コースでございます。福山北特別支援学校及び広島北特別支援学校の普通科職業コースにつきましては、それぞれ16人、2学級を入学定員とするものです。

最後に、「3」の専門教育を主とする学科でございます。広島中央特別支援学校の保健理療科、専攻科理療科及び専攻科保健理療科につきましては、それぞれ8人、1学級を入学定員とするものです。

いずれも令和7年度と同様の入学定員を設定したいと考えております。

なお、2ページ以降についてですが、近年の入学者選抜の実施状況に関する資料等をお示ししておりますので、後ほど、御覧ください。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願ひいたします。

篠田教育長： ただいまの説明に対しまして、御質問又は御意見がありましたらお願ひいたします。

志々田委員： 御説明ありがとうございました。すみません、基本的なことですけど、特別支援学校の学級数というのはそもそも決まってないということですね。

林特別支援教育課長：定員のほうは教育長が定めるとしておりまして、昨年度の要項では、若干名というふうにお示ししております。

志々田委員： 今年度もある程度、見通しの中で、今回も御提案のような定員数で学校は準備を進め
るという御説明として理解していいんでしょうか。

林特別支援教育課長： 職業コースにつきましては、16名と定めさせていただいております。普通科と普通科職業コース、両方ですが、特別支援学校に入学するに当たっては、例えば学校説明会で

あつたり、オープンスクール、教育相談の場で、どのようなニーズがあるかということを把握した上で、子供たちが十分な教育を受けられるようにしております。

志々田委員： よく分かりました。毎年御希望があつて、定員を上回ることもあれば、最近のお話と上回っている状況なんだと思いますけど、適切な人数っていうので16人っていうことで決めてくださって今があると思います。でも、やっぱり職業科で学びたいと言ってくれる子供の数が増えていただくのはとてもいいことだとは思うので、是非とも様子を見ながら、定員がもし必要であれば増やしていくように、整備とか先生方の配置も含めて、今後も御検討いただければなというふうに思いました。以上です。

小田原委員： 御説明ありがとうございました。今の話に關係するかなと思うんですが、職業コースに入れなかつた子たち、定員からあふれてしまつた子たちというのは、その後どうなつてゐるのかというのを追われてゐるんでしょうか。

林特別支援教育課長： 職業コースの受検に当たっては、普通科コースを併願できることになっております。本人の希望ではありますけれども、併願する生徒も多いというふうに聞いております。以上でございます。

小田原委員： 分かりました。では、あふれてしまった子が必ずしも行き場がなくなっているとか、そういうことはないという理解でいいでしょうか。

林特別支援教育課長：もちろん本人がどういった進路を希望するかということもあるかと思うんですけれども、併願をした子供たちの多くは、特別支援学校の普通科に入学している者が多いというふうに聞いておりますので、進路で行き場がなくなったというようなことはないというふうに聞いております。

小田原委員： 分かりました。ありがとうございます。

篠田教育長： それでは、以上で本件の審議を終わります。

採決に移らさせていただきます。原案に賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員 挙 手)

篠田教育長： 全員賛成と認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

報告・協議 1 令和 8 年度に使用する教科用図書の採択結果について

篠田教育長： それでは、続きまして、報告・協議1、令和8年度に使用する教科用図書の採択結果につきまして、小野高校教育指導課長、説明をお願いします。

小野高校教育指導課長： 令和8年度に使用する教科用図書の採択結果について御報告いたします。資料の1ページから 129 ページまでが県立学校の資料となります。

では、まず、県立学校の教科用図書の採択結果について御報告いたします。資料の1ページを御覧ください。

本年度の採択につきましては、本年4月の教育委員会会議で決定していただきました

「令和8年度に県立学校で使用する教科用図書の採択基本方針」に基づいて進めてまいりました。

「2 各学校における教科用図書の選定」を御覧ください。

各学校における教科用図書の選定につきましては、各学校の校長が、教科用図書の専門的な調査研究に基づいた適正な選定を行うため、教科書選定会議等を設置し、調査研究を進めました。

高等学校、特別支援学校の枠内に記載しておりますように、学校の教育目標等に基づいた独自の観点、令和8年度実施教育課程（案）、児童生徒の学習状況や障害の状況等を踏まえ、事務局が作成した教科用図書選定資料を参考に教科用図書の調査研究が行われ、原則として、文部科学省発行の「高等学校用教科書目録」、「特別支援学校用（小・中学部）教科書目録」及び「令和7年度用一般図書契約予定一覧」等に登載された教科用図書のうちから、最も適切な教科用図書を選定しております。

そして、その後、採択申請書、具体的な選定理由等を明記した選定理由書等が県教育委員会事務局に提出されました。

資料の1ページの「3 各学校の選定理由書等の審査」を御覧ください。

事務局では、各学校が選定した教科用図書が、各学校の令和8年度実施教育課程（案）等を踏まえ、適正に選定されているかどうかの点検を行うとともに、選定した教科用図書が、当該校の児童生徒の状況を十分考慮して選定されたかどうかについて点検してまいりました。

次に、資料3ページをご覧ください。

点検・指導の結果、県立高等学校については、当該校の教育課程で履修することとなっている教科・科目の教科用図書が選定されていない課程が1課程、計1科目ありました。これらの課程には、必ず複数人で確認を行い、教育課程と照らし合わせながら正しく教科用図書を選定するよう指導しました。

次に、採択申請された教科用図書の妥当性及び選定理由書に示された選定理由の妥当性についてですが、全ての課程において複数の教科用図書を十分に比較検討し、選定した理由が適切に示されていました。

また、採択申請された教科用図書が、当該校の生徒にとってどのような点で適合するのかについても、全ての課程において具体的な生徒実態を踏まえ適切に示されていました。

各県立特別支援学校につきましては、障害種別の観点を踏まえ、最もふさわしい教科用図書を選定するよう指導しており、今年度の点検の結果、教科用図書について、全ての学校において適切な図書を選定しております。

以上の流れと指導の結果を踏まえ、県教育委員会として、これらの教科用図書の選定を適正とみなし、資料の4ページ以降に示しておりますとおり、令和8年度使用教科用図書として採択しております。

県立学校の採択結果等につきましては、県教育委員会のホームページに掲載する予定です。各学校の選定理由書につきましては、県庁の行政情報コーナーで閲覧できるようになります。

以上で説明を終わります。

篠田教育長： ただいまの説明に対しまして、御質問又は御意見ありましたらお願ひいたします。

志々田委員： 何か記憶の中では、こういう指導が入ったことってあんまりないような気がして、珍しいことかなと思うんですけど、よくあることなのかどうかっていうことと、もう少しこの該当校の教育課程で履修することになってる教科、科目の科目図書が選定されていないっていう、この理由をもう少し説明していただいてもいいですか。

小野高校教育指導課長： ありがとうございます。最終的には、選定漏れ等はない形で指導を終えているところなんですが、昨年の同期、同じ時期に御説明させていただいたところ、令和7年度の使用の教科書、教科用図書につきまして、3課程4科目ございました。今年度は指導が1課程1科目ということでございます。

具体的の中身でございますけども、どのような状況であったかと申しますと、これはある高等学校で、地図が採択の申請書、それから選定理由書に漏れて、記載がされていなかったというものでございます。その後、指導を行いましたけども、これは学習指導要領のほうに、地理総合を教科用図書として選定する場合、これは教科用図書、地図を十分に活用するというふうに記載されておりまして、地理総合を設置する場合には必ず地図の選定が必要になります。同校は、昨年度は地歴公民科の教科主任が地理を専門とし

ていたことから、地図を選定していたんですけども、今年度につきましては教科主任が公民を専門としていたこと、さらに教務主任も替わって、新しい教務主任になられたということで、二重にチェック漏れが生じたということでございますので、繰り返し教務部の中で様々な経験を持つ者が複数回、複数人で確認するようにという指導を行ったところでございます。

志々田委員： よく分かりました。ありがとうございます。複雑ですし、地図とほかのいろんな科目もあるので、二重で学校の中でもチェックし合えるように、また、教育委員会との中でチェックし合っていくことによって万全を期してはいることが今仕組みとしてよく分かりました。ありがとうございます。

篠田教育長： ほかにいかがでしようか。よろしいですか。

御審議いただいた方針のとおり採択させていただくということ、結果でございますので、このようにさせていただこうと思います。

以上で本件の審議を終わります。

報告・協議 2 令和 7 年度全国高等学校総合体育大会「開け未来の扉 中国総体 2025」の閉幕につ

いて

篠田教育長： それでは、続きまして、報告・協議 2、令和 7 年度全国高等学校総合体育大会「開け未来の扉 中国総体 2025」の閉幕について、平田全国高等学校総合体育大会推進室長、説明をお願いいたします。

平田全国高等学校総合体育大会推進室長： 全国高等学校総合体育大会推進室、室長の平田でございます。当室からは、報告・協議 2 によりまして、令和 7 年度全国高等学校総合体育大会「開け未来の扉 中国総体 2025」の閉幕について御報告いたします。

1 を御覧ください。本大会は、7 月 23 日から中国 5 県を中心開催されました。

本県においては、57 年ぶりとなる総合開会式を執り行い、4 市町での競技種目別大会において全国の選手たちが熱い戦いを繰り広げ、8 月 20 日に閉幕致しました。

次に、2 を御覧ください。7 月 24 日に執り行つた総合開会式には、秋篠宮皇嗣同妃両殿下の御臨席を賜り、特に高校生が企画し出演した公開演技については、両殿下を始めとした多くの方々から「大変良い内容だった、感動した」といった感想をいただきました。

そのほかにも、高校生による手話通訳、アナウンス、会場装飾、式典前映像など、「高校生による高校のための大会」を象徴する式典となつたと思っております。

なお、総合開会式には約 3,100 名の方々に御参加いただきました。参加者の内訳や、当日の様子の写真については、(2) 及び (3) に記載のとおりです。

続いて、次のページの 3 を御覧ください。7 月 23 日から開催した競技種目別大会においては、仮設を含む空調整備など、特に熱中症対策については様々な対策を講じました。

天候不良などの影響を受けたものの、中止などを伴わず全ての競技種目別が最終戦まで実施されました。

大会には、(1) に記載しておりますとおり、県内高等学校の生徒や県内の高等学校教職員などを中心とした多くの方々が、補助員や役員として御協力いただきました。

こういったたくさんの方々の支えによってスムーズな大会運営が実現できました。関係の皆様に対し、心から感謝しております。

また、(2) に記載しておりますとおり、陸上競技女子 100m の県立広島皆実高等学校 3 年・松本真奈選手を始め、広島県代表が 4 競技で全国優勝を成し遂げたほか、31 の個人や団体が 2 位から 8 位までの上位成績を収め、私達に希望や感動を与えてくれたと思っております。

県内大会の参加者数などを別紙 1 に、広島県代表の上位 8 位までの成績概要などを別紙 2 にまとめております。よろしければ、のちほど御覧ください。

続いて、次のページの 4 を御覧ください。このたび、競技と並ぶ「インターハイの両輪」である高校生活動として、広島県高校生活動推進委員の生徒たちが“おもてなし”と“機運醸成”により大会を支え、盛り上げてくれました。

県教育委員会といたしましては、この「インターハイを通じたリアルな社会体験」そ

のものが高校生の主体的な学びとなり、創造力や協働力、学び続ける力を高めることにつながり、「学びの変革」の実践の機会となったものと考えております。

最後に、5を御覧ください。大会の閉幕に伴いまして、ちょうど昨日、9月4日なのですが、実行委員会の解散総会及び高校生活動の解散セレモニーを執り行いました。高校生がこれまでの活動の振り返りを発表したほか、解散セレモニーでは、高校生一人一人に感謝状を授与させていただきました。

当室からの御報告は以上でございますが、本大会の経験が地域社会のレガシーとして受け継がれ、県内スポーツのさらなる発展につながることを心より願っております。以上でございます。

篠田教育長： ただいまの説明に対しまして、御質問又は御意見がありましたらお願ひいたします。

志々田委員： 会場で見させていただきました。とても感動しましたし、何より彼らが主体的にやっている姿というのをしっかりと感じることができた。お飾りになっているのではなくて、彼らが考えたことをやろうとしているのだなっていうことがうまく伝わったのではないかなと思います。

高校生活動の取組について、選手として参加してくださっていた皆さんはどんなふうに感じられたのかとか、どんなふうな交流があったのかとかという点を教えていただけますか。

平田全国高等学校総合体育大会推進委員長： 失礼します。そうですね、高校生活動でいろいろCMとかを作成しております、実は全国の高校生たちにもSNSの出演をしていただいたりしております。それを見たのをきっかけにして、選手が会場に来られた際に、高校生活動推進員の生徒に話をかけてくれたというところで、そこでつながりができたとか、多くの全国の高校生たちと推進員の生徒たちとのつながりができたというのも今回の成果だと思っております。

今後まだまだSNSも、フォロワー数が、少しずつ減ってはいますが、継続していきますので、終わった後もインターハイでつながった縁が広がっていっていただければと思っております。

志々田委員： セレモニーの中で、やっぱりなぜスポーツをするのかっていうこと、なぜそれが人の心を動かすのかっていうをすごく一生懸命考えた結果のパフォーマンスだったというふうに思うんですね。そういう高校生の気持ちを競技する側もしない側も共有できたっていうのが大きな財産だったのだろうし、あれだけの感動につながったのかなというふうに思って見てていたので、そうした小さな交流がいっぱい、いっぱい生まれたのだろうなというふうに想像ができました。ありがとうございました。

菅田委員： 参考までに、北海道とか福島とか和歌山なんかの取組っていうのは、生徒は主体的な取組はやったのでしょうか、それとも広島県が独自だったのでしょうか。

平田全国高等学校総合体育大会推進委員長： 失礼します。今、北海道と福島県につきましては、固定開催でして、毎年の活動になっておりますので、ある程度決まった取組はされていると思うのですが、この中国ブロックにつきましては、今年度開催ということで、昨年度、一昨年度ぐらいから高校生活動というのを立ち上げまして、5県との交流もございますし、そういったところで、こういった取り組みしているよっていう情報を共有しながら、しっかりとPRしてきております。

細川委員： 御説明ありがとうございました。私も現場にいて、1年間本当に生徒たちが企画して、出演して、運営もしてくれた、すばらしい大会になったなと感じております。

高校生がこうやって主体的にやってくださった中で、あえてお聞きするにしたら、高校生同士がいろいろな、やっていく中でうまくいかなかったり、いろいろ困難なことを、あったとしたらですね、どういうふうに高校生たちはそれを高校生たちで乗り越えたり、解決したのかっていうようなことがもしかしたら、私も地元でいろいろ高校生とやり合う中で感じるところあるのですよね。スムーズにいくこともあるけど、なかなかうまく思ったようにいってくれないなというのがあります。参考にさせていただきたい部分もあります。もしそういうことがあって、高校生はこういうふうに頑張ってくれたっていうようなことがあればお聞かせいただければと思います。

平田全国高等学校総合体育大会推進委員長： 失礼します。このたびの推進員の活動でやはり私も非常によかったですと思うのが、いろんな学校さんとの交流がよかったですというふうに思っております。当然、特支との関係づくりもそうですし、実業高校さん、農業高校、工業高校さんとの交流、それぞれ専門性を生かした形で、生徒からいろんな案は出るのですけど、それが実現できるかどうかっていうものは生徒では分からぬのですよね。やっぱり四、五人で頭を集めて考えたことでも、ちょっとこれは、理想と現実は違うのではないかといったところを大人の

教員の先生方のアドバイスで、「あつ、それやってみようか」っていうところでの大人と子供の協働、そういうところが今回の式典の、外に飾られてあった装飾であったりとか、式典演技や映像にもつながっております。いろんな学校との交流にもつながりましたし、高校生活動の生徒たちもたくさんの生徒たちと交流できた、知り合うことができたといったところで、すごくいい経験になったと、自信になったというふうに言っております。以上です。

細川委員： ありがとうございました。

小田原委員： 本当感想になるのですが、当日、開会式見させていただきました。ありがとうございました。高校生たちのダンスとかを見て、このダンス、各学校では合わせる練習しただろうし、学校、みんなが集まって合わせる練習もしただろうし、かなり時間費やしたのだろうなと想像したり、大人とぶつかったりしたこともあつただろうなといろいろ想像しながら見ていると、ちょっと涙が出そうな、ぐっとくるようなところがありました。いい大会になってよかったです。以上です。

篠田教育長： ありがとうございます。感想なのですが、昨日ちょうど解散のセレモニーで高校生一人一人に感謝状を授与させていただいたのですが、非常にすがすがしい顔をして、よかったです。振り返りの映像も見させていただいて、やっぱり最初、何がよかったですかなっていうところで、仲間づくりがうまくよくできたのかなというふうに思いました。やっぱり本気で考えて、それを本音で言い合える関係が最初のうちにできたので、それで本音で言い合って、仲間とつながって、何か推進室の人たちは非常に役得だなというふうに思つたのですが、本当に支えてくれた大人には感謝っていうのも口にしていましたので、やっぱり高校生の本気に触れて、本気で支えようっていう大人がいて、それでうまくまとまつたのだなというふうに思っております。

先ほど質問、レガシーだとかありましたけど、何がよかったですかいうと、なかなかこれまでの、ここまでの大がかりなことは難しいかと思うのですが、よかったです。引き継げるよう皆さんにお話をしっかりと引き継いでいただければと思いますので、よろしくお願ひいたします。

本当に大変お世話になりました、非常にいい大会になりました。感謝申し上げます。ありがとうございます。

それでは、以上で本件の審議を終わります。ありがとうございました。

それでは、続きまして、先ほど公開しないと決定した議案について審議を行いますので、傍聴の方は御退席をお願いいたします。

(13:50)

【非公開案件】

第4号議案 広島県博物館協議会委員の任命について

広島県博物館協議会委員の任命について、審議の結果、全員賛成により原案どおり可決した。

第3号議案 教職員人事について

県立学校教諭の行った信用失墜行為に対する人事措置（戒告）について、審議の結果、全員賛成により原案どおり可決した。

県立学校教諭の行った信用失墜行為に対する人事措置（戒告）について、審議の結果、全員賛成により原案どおり可決した。

第2号議案 令和7年広島県議会9月定例会に提出される教育委員会関係の議案に対する意見について

て

令和7年広島県議会9月定例会に提出される教育委員会関係の議案に対する意見について、審議の結果、全員賛成により原案どおり可決した。

第7号議案 広島県生涯学習審議会委員の任命について

広島県生涯学習審議会委員の任命について、審議の結果、全員賛成により原案どおり可決した。

(14:57)

広島県教育委員会会議出席者名簿

令和7年10月10日（金） 13:00開会
13:37閉会

1 出席者

教育長	篠田	智志
委員	細川	喜一郎
	中村	一朗
	志々田	まなみ
	小田原	希美
	河田	一実

2 出席職員

教育次長	江原	透
管理部長	糸崎	誠二
学びの変革推進部長	阿部	由貴子
乳幼児教育・生涯学習担当部長（兼）参与	重森	栄理
総務課長	永井	匠
秘書広報室長	竹森	潤一
教職員課長	藤井	典之
文化財課長	坂光	秀和

教 育 委 員 会 会 議 定 例 会 日 程

	頁
日程第 1 会議録署名者について	1
日程第 2 報 告 ・ 協 議 1 広島県文化財保護審議会委員の選任に係る基 本方針について	1
日程第 3 報 告 ・ 協 議 2 令和 8 年度広島県・広島市公立学校教員採用 候補者選考試験の結果等について	3

篠田教育長： それでは、ただいまから本日の会議を開きます。

直ちに日程に入ります。

まず、会議録署名者の件ですが、本件は会議規則第20条の規定によりまして、私から御指名を申し上げます。

会議録署名者として、細川委員及び河田委員を御指名申し上げますので、御承諾をお願いいたします。

ありがとうございます。

本日の会議議題は、お手元のとおりです。

議題のうち、公開になじまないものがあれば、最後に回して審議したいと思いますが、いかがいたしましょうか。

(な し)

篠田教育長： それでは、本日の議題は全て公開で審議することといたします。

報告・協議1 広島県文化財保護審議会委員の選任に係る基本方針について

篠田教育長： それでは、まず、報告・協議1、広島県文化財保護審議会委員の選任に係る基本方針について、坂光文化財課長、御説明をお願いします。

坂光文化財課長： それでは、広島県文化財保護審議会委員の選任に係る基本方針について御説明いたします。

広島県文化財保護審議会は、文化財保護法第190条及び広島県文化財保護審議会条例の規定に基づいて置かれている附属機関でございます。

審議会の設置目的及び任務は、教育委員会の諮問に応じて、文化財の保存・活用に関する重要事項について、調査、審議、建議することでございます。

なお、近年の主な事例といたしましては、熊野筆を広島県無形民俗文化財に指定することについて、審議、答申をいただいたほか、文化財の保存修理に関わる現地指導に御対応いただいているところでございます。

委員の定数は25人以内と定められており、現在の委員数は20人であり、今回の選任においても20人とする予定でございます。委員の任期は2年で、次期の任期は令和8年1月1日から令和9年12月31日となります。

審議会の部会として、六つの常任部会と一つの特別委員会を設置し、常任部会にそれぞれ5から9人程度、特別部会に6から8人程度の委員が所属することとしたいと考えております。

委員の選任につきましては、原則として、選考基準の欄の1から4に掲げる基準により選考を進めて参りたいと考えております。

特に、現在、県の目標値である40%を下回っている女性委員の割合については、目標値を達成するよう努力して参りたいと考えております。

失礼いたしました。説明の中の特別部会については、先ほど6から8人程度と申しましたが、8人程度を予定してあるところでございます。説明は以上でございます。

篠田教育長： ただいまの説明に対しまして、御質問又は御意見がありましたら、お願ひいたします。

志々田委員： 御説明ありがとうございました。今期も先生方、継続していただける方たちと、新たに入れなければいけない、入っていただかなければいけないような、そういう専門分野の先生とかっていうのはいたりするなんでしょうか。

坂光文化財課長： 今回、20人のうち、5名の方が任期の満了等で、交代する予定となっています。

志々田委員： どこも担い手不足の時代で、こうした審議会も、御理解をいただいて引き受けてくださる方を探すの、なかなか難しい御時世になってきたと思いますので、是非ともよい先生に来ていただけるように、文化財保護審議会の意図とか目的を御説明して、快く引き受けていただけるように頑張っていただければなと思います。以上です。

中村委員： 常任部会が六つあって、それぞれ5から8人程度、特別部会は8人程度ということなんですが、ということは、お一人当たり幾つも常任部会とか部会を掛け持ちしていただくことになるということですか。

坂光文化財課長： 部会のほうにつきましては、専門分野に応じまして、2から3の部会に所属していましたくことになります。

中村委員： そうすると、専門分野と言いながら、なるべく幅広い分野で知見をお持ちの方にやつていただくのがいいということだと思いますし、なかなか人選というか、候補者を探すのも大変だろうと思います。ただ、そういう中で、なるべく地元の方優先ということで合ってますか。

坂光文化財課長： できれば地元の先生にお願いしたいと思いますが、専門性もありますので、人選に当たっては、様々な事情を考慮しながら候補者を選任していきたいと考えております。

中村委員： 選考基準に従って、いい方になっていただけるようにと思います。よろしくお願ひします。

小田原委員： 説明ありがとうございました。部会の年間開催予定数というのが10回程度とあるんですが、これは、各部会ごとに10回ぐらいあるんですか、それとも、全部合わせて10回でしょうか。

坂光文化財課長： 全ての部会で、トータル10回程度ということになります。

小田原委員： ありがとうございます。ということは、何個か掛け持ちしても、毎月何か部会に行かなきゃみたいなことではないということですかね。

坂光文化財課長： はい、そのとおりでございます。

小田原委員： ありがとうございます。

細川委員： 御説明ありがとうございました。今、各委員がおっしゃってくださったんですが、委員の選任に係る基本方針ということでございますので、選考基準の3に書いてある

(1)から(3)のところで、5期を超える者というものは理解できるんでございますが、例えは、今の委員の方の上から4番目の江面先生は、御年齢が74で3期ということになっております。江面先生、御承知のとおり、元文化庁主任文化財調査官でもいらっしゃいましたし、非常に見識の高い先生だというふうに私も思っておるんですが、この基準でいきますと、5期までお務めいただけないということになります。基本として、原則としてというのもあるんですが、非常に専門性を持たれる先生方でしようから、原則としてというところが、よっぽどのことがあればというような意味合いとすれば、再任をしていただけるんじゃないかなというふうにも思うんですが、この70歳を超える者という(1)と、(2)の任期中に75歳を超えることとなる者というのは、どういう基準でこうなっておるんでございましょうか。

坂光文化財課長： 今回の選任に当たりまして、先ほど、選考基準でいくと5名の方が交代になるというふうに申しましたが、5期で任期満了する方と、75歳を超える方が交代の予定と考えております。これは、ほかの附属機関等の県全体の基準といいますか、そういったところで70歳以上、75歳を超える者というのがあります、そちらのほうに併せて、こういう基準となっております。

細川委員： ということは、(1)と(2)の年齢による選任しないところというのは、ほとんど選任されないという方向であるということをよろしいでしょうか。

坂光文化財課長： 基準に則って新たな候補者を探していくことになります。

細川委員： 承知しました。それから、現委員さんの名簿を見ると、今期っていいますか、今、1期の先生が4人いらっしゃるんですが、全て男性なんですね。先ほど課長おっしゃった、男女共同参画に努めるとおっしゃられるんでしたら、非常に専門性を求められるので、こういうふうに、男性、女性にかかわらず委員になっていただくということになるんでしょうけども、非常に難しいところも出てくるのではないかなということを思うんですが、その辺のところというのはどういうお考えで選考されるんでしょうか。

坂光文化財課長： 選考基準にもございますように、男女共同参画に努めるということで、県の目標値が40%ということになっておりますので、そこはしっかり意識しながら、目標値達成するようにということで選考していくようになると思います。

先ほど申しました、今回5名退任の予定というところが、皆様、男性になりますので、少しでも新たな候補者について、女性の先生もしっかり探すというか、そこら辺も意識しながら候補者を探していきたいというふうに思っております。

篠田教育長： よろしいですか。

ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。この方針で委員の選考ということに進めさせていただくということでいいでしょうか。

それでは、以上で、本件の審議を終わります。

報告・協議2 令和8年度広島県・広島市公立学校教員採用候補者選考試験の結果等について

篠田教育長： それでは、続きまして、報告・協議2、令和8年度広島県・広島市公立学校教員採用候補者選考試験の結果等について、藤井教職員課長、説明をお願いします。

藤井教職員課長： 報告・協議2により、令和8年度広島県・広島市公立学校教員採用候補者選考試験の結果等について御説明申し上げます。

1ページを御覧ください。1、令和8年度教員採用候補者選考試験の名簿登載者及び倍率等について。まず、表の左から2列目のAの欄の志願者数ですが、一番下の行にございますとおり、全体で2,825人でした。次に、隣のBの受験者数は、欠席者が288人おりましたので、その結果2,537人でございます。この2,537人について、厳選な選考を行い、C欄の名簿登載者数として1,023人を採用候補者としたところでございます。

なお、B欄の受験者数を基にして計算した倍率は、昨年度と比較いたしまして、校種・職種等増減ありますけども、全体の倍率は2.5倍と昨年度より低下しており、令和5年度の3.1倍から低下の傾向が続いておる厳しい状況でございます。

続きまして、2ページ、資料の令和8年度広島県・広島市公立学校教員採用候補者選考試験の結果を御覧ください。こちらは、選考区分ごとの内訳でございます。Aの志願者数を御覧いただくと、上から一般選考、一般選考（1次試験免除）、これは昨年度、1次試験に通ったけども2次試験には不合格だった者でございます。一般選考（大学3年生等チャレンジ受験合格者）というように、選考区分ごとに内訳を示しております。Bの受験者数全体、Cの登載者数も同様に内容を書いております。

この表中の3年生チャレンジ受験合格者について着目してみると、昨年度の3年生チャレンジ受験等に合格した320名の9割に当たる291名が今年度の採用試験に出願をし、38名の当日欠席がありましたが、253名が受験をし、C欄の221名が名簿登載となるというふうに見ていただきます。こちらの3年生チャレンジ受験につきましては、出願者、当日受験したうちの87.4%が名簿登載に上がるという高い合格率になっております。こうしたことから、3年生チャレンジ受験については、優秀な人材の確保については一定の効果があったものと思っております。

資料の3ページに戻ります。登載者名簿の校種、職種、教科別などの内訳を一覧にしております。教科によっては、志願者数が採用見込み数に達しなかったもの、また、受験者の成績が一定の基準に達しなかったことから、採用見込み数を充足できなかったものもありました。具体的には、3ページ中のゼロと書いてあるものは、採用試験において募集した結果、採用も1人もいなかったということになります。

最後に、次年度の試験日程でございます。1ページに戻りまして、2、令和9年度教員採用候補者選考試験の日程についてを御覧ください。記載のとおり、令和8年度も今年度と同様の日程で行います。受験者数の確保に向けて、引き続き関係団体等と連携し、受験者数が不足している校種、教科を踏まえ、大学での出張講義や採用試験説明会を積極的に実施するとともに、民間企業が主催する就職セミナーでの教員募集や、学校で働くことに関心がある方を対象にした特別支援学校求人フェアであったり、教職セミナーなど、人材確保に向けた取組を実施して参りたいと思います。

最後に、資料4ページを御覧ください。近年、採用を辞退する方が多い状況があり、広島県で名簿登載された方を対象に、広島県教育により興味を持っていただけるよう、名簿登載者を対象とした広島県教員スタートミーティングを明日実施することにしております。この取組を通じて、少しでも不安を解消して、安心して広島県の教員として一步を踏み出せる機会にしてもらいたいと思っております。

説明は以上でございます。

篠田教育長： ただいまの説明に対しまして、御質問又は御意見がありましたらお願いいたします。

志々田委員： 御説明ありがとうございました。

大学3年生等チャレンジ受験、こんなに効果が大きいというのはすごいなというふうに思いますし、予想以上で、喜ばしいことだと思っています。きっと今回受けてくれた9割近い子たちが、3年生で受かってた子たちは9割近く広島県選んでくれて、こっちを受けてくれて、しかも合格率はこんなにいい。これ、すごいいいと思うので、是非、大学3年生等チャレンジ受験に合格した皆さんについて、ちょっとヒアリングとかをしながら、何か今、人材確保に苦しんでいる広島県にアドバイスをもらえたり、当事者の意識を、どんなことで決めてくれたのかとかっていうようなこともヒアリングしていた

だけたら、少し今、打つ手がなかなかない状況の中でプラスになるかなとちょっと思つたんですが、何かそんなこと計画されてますか。

藤井教職員課長： 確かに委員のおっしゃるとおり、全体の倍率が2.5倍で、40.3%ぐらいの合格率に比べて、3年生チャレンジ受験が87.4%というのは非常にいい成績だったということで、継続していきたいということと、学校を大学に説明してもらう際に、4年生とか、そういった就職を目の前にする子たちだけでなくて、1年生、2年生からこういったチャレンジ受験があるということをしっかりとアピールして参りたいと思っております。

志々田委員： 聞いてもらえますか。

藤井教職員課長： 合格した名簿登載の人には、また大学を回ったときに追跡して、好印象であったことを聞いてみようと思います。

志々田委員： はい、お願ひします。

藤井教職員課長： ありがとうございます。

中村委員： 全体の志願者数は変わってないんですが、あるいは受験者数変わってないんですけど、特に小学校の教員は受験者数減ってますよね、大きく1割ぐらい減ってると思うんですが。ただ、名簿登載者数も減ってるので、倍率は同じ1.6倍と、前年対比でということですが。特に小学校の教員の志願者、受験者数が減ってる要因っていうのは、現時点で何か分析としてありますでしょうか。あれば教えてください。

藤井教職員課長： 近年の傾向といたしまして、大学新卒の受験者はそれほど変わらないんですが、過年度、臨時の任用であるとか非常勤を経験してから採用されるという方が減ってきて、採用はどんどん増えているので、そういった過年度の受験の方が減ってきてているということころがまず大きな理由であろうと思っております。

中村委員： ということは、やはり新卒の受験者を増やす努力というのが必要ということだろうと思いますので、チャレンジ受験も、もちろん効果があつていいことだと思うんですが、そっちのほうの努力が必要ということですね。

それと、教員スタートミーティングをされるというのは、これはいいことだと思うんですが、辞退者が多いう御説明がありましたけれども、10月11日にこれを開催するということなんですが、一番思うのは、10月1日に民間企業などの内定が出て、公にですね。その前に、もし教員か民間企業かで悩む学生がいれば、そこでまず選択を迫られることに多分なってると思うんですが、同じやるなら10月1日前にやったほうがいいのかなというのが一つと、実際、10月1日以降に実際の就職までの間に辞退をする名簿登載者というのが実際結構いるという実態なんでしょうか。

藤井教職員課長： まず、この教員スタートミーティングの開催の日にちについてなんですが、合格発表、名簿登載を発表したのが9月の25日でしたので、昨年度よりも早めてこの時期というところですが、先ほど委員の意見を踏まえて、また来年の実施の日にちを考えていかなくちゃいけないかなと思いました。

また、辞退につきましても、現時点で相談という形で何人かは電話をいただいているが、最終的に辞退をするときには辞退届を出しておりまして、その正式なものは、まだ受理したものはありません。

中村委員： 参考までに、過去、年度末にかけてばらばら出てくるような状況なんでしょうか。

藤井教職員課長： 辞退につきまして、数字で申しますと、昨年度の採用試験での辞退者は108名おりました。全体の登載者が、724人の登載に対して108の辞退だということになります。

そして、その辞退者の内訳を高等学校の出身の県内外、それから、大学の県内大学、県外大学と、こういったカテゴリーちょっとと分けてみますと、高校、大学とも県外であるという方の割合が41.7%、高校は県外なんだけど大学に広島で来てくれた人の辞退者が19.4%、高校は広島なんだけど大学で県外に出ていったという方の辞退者が26.9%、高校、大学とも県内だ、広島の高校に行って広島の大学に行ってくれていった方の辞退者が12%というところで、県外出身者の高校、大学を踏まえ、県外出身者の割合が61%ということなんですが、やはり高校は広島なんだけど県外の大学に行ったところの26.9%、ここが広島に戻ってきてほしいなというところもありますので、高校生に対して教員の魅力発信をしていくなどの取組をしております。

中村委員： ありがとうございます。是非よろしくお願いします。

篠田教育長： ほかにいかがでしょうか。

河田委員： ここに名簿登載者数というのが一通り出ているのですが、私もまだちょっと初参加で変な質問になるかも分かりませんけど、この数というのは、充足の数に対して足りているのか、やっぱりちょっとまだ足りてないのか、どんな感じなんでしょうか。

藤井教職員課長： 結論から申しますと、この数で、教科によって、中学校とか高校は教科がありますから、教科によって足りないがあるんですけれども、全体の数としては、全員来てくれれば足りるかなという数をまず見込んで名簿登載をしております。

先ほど教科と言いましたけども、例えば高校も工業とかいうのはなかなか少なくて、こちらの教科別の登載状況にもありましたように、やはり採れてないという状況でございます。

河田委員： であれば、今のところ特に問題は、工業とかそういう部分もありますけど、全体とすると問題がないという認識でよろしいんでしょうか。

藤井教職員課長： 先ほどの辞退者というのが近年少し増えている状況があるので、安心していないというのが本音のところでございます。

小田原委員： 名簿登載者数が昨年より減っているんですけれども、これは募集が昨年より減っていたということで間違いないですか。

藤井教職員課長： 校種別にはなるんですけども、中学校の場合は、去年より名簿登載増やしているのは、来年度から中学校1年生が35人学級が始まるということで、こういった数を見越しております。減っていくのは、やっぱり生徒数が減ると、児童生徒数が減るというところも踏まえながらの数でございます。

小田原委員： ありがとうございます。もう1点なんですけど、小学校の先生の倍率が1.6と、ほかよりかなり低いんかなと思っているんですけど、これは、もう全体的な傾向、だから、他県とかでもこういう傾向なのか、それとも広島特有の問題なのかというと、どちらでしょうか。

藤井教職員課長： 全国的な傾向というふうに考えております。

小田原委員： 小学校の先生を増やすというか、優秀な方を集めるに当たって、広島ではこういうことをしているよとか、何かありますでしょうか。

藤井教職員課長： ちょうどこの時期から来年、年度末にかけて大学を回って教員養成課程であったりとか、教員免許を取れる大学を回って参ります。特に、小学校免許を取れる大学が結構多くありますので、広範囲にわたって案内をして回る中で、採用試験の実施時期の説明会であるとか、こういったもので小学校を特にアピールしていきたいと思っております。

小田原委員： 分かりました。ありがとうございます。

篠田教育長： ほかにいかがでしょうか。

中村委員： 今の小田原委員の質問に関連するんですけど、やはり全国的に小学校の教員が、ブラック職場的な風評もあって志願者が減っているという状況があるんだろうと思うんですが、まず、そういう中で、チャレンジ受験の志願者であったり合格者であったりという、内訳を見ると小学校が多いですよね、割合としては。これはやっぱり、先ほどおっしゃった、教員志望の学生の中の免許が取れる対象が小学校が多いということですか。それとも、教育委員会としても積極的に小学校の教員を増やしていこうという努力も効いているということなんでしょうか。

藤井教職員課長： まず、小学校の免許を取れる教員養成課程が多いというのは間違いないと思います。積極的に我々も努力しておりますが、そこが直結しているかどうかというところは、まだちょっと検証ができないないです。

中村委員： 分かりました。なるべくいい学生に来てもらいたいなと思います。

細川委員： 御説明ありがとうございました。

募集、それから名簿登載のところは各委員が御質問いただいたんですけども、私は、先ほど課長がおっしゃった、高校生に教員の魅力化を図っていくっていう意味では、もっともっと高校生に、例えば、スタートミーティングとかに関わっていただけたらどうかなというふうに思うんですよね。これは全て県教育委員会の事務局が主導でされるんでしょうけど、今から学校現場に出ていって、一緒に生徒たちと生活していこう、学習なり生活していこうという方々が集まられるミーティングでしょうから、もう少し高校生の力を借りて進められる部分も〔あると思うので〕来年度からになると思うんですけど、されたらどうかな。

例えば、このチラシも高校生が作るところからされると、関わった高校生というのは教職に対する意識っていうのはもう格段に上がると思うんですよね。なおかげ、来春から一緒に勉強するかもしれない先生が来るということになると、県立ならではのものになるんじゃないかな。だから、もっともっとこういうことをやってほしいというふうに私は思っているんですけども、こんな先生がいてほしいとか、こんな先生と勉強したいとかいうようなところも出てきましょうし、そういうところっていうのは何か、今、突

発的に申し上げたんですけども、是非お願いしたいってところではあるんですが、いかがお感じでしょうか。

藤井教職員課長： まず、高校生の様子を、新しく今度、翌年から学校へ出ていく名簿登載者の人たちに感じてもらうという意味でも、面白い試みかなと聞いて思いましたし、今までであれば、最初に配る教員採用のパンフレット、そこに広島県でこんな教育をやってますよという中には高校生のシーンをいっぱい散らばせているんですけども、より名簿登載者となつて自覚を高めていただきたいときに、高校生に触れていただくというのはいいのかなと思つております。

このスタートミーティングの主な目的、一番のやり始めた目的というのは、やはり辞退者をなくすということで、辞退者の中のやっぱり理由として、生徒指導に不安があるとか、授業づくりだとか、保護者対応であるとか、そういったある意味、学生生活の中では体験できなかつたようなことを一緒に仲間と共有する。その中には既卒の方もおられて、グループの中には、参加者の中には。既卒の方は、短期間ではあれども、やっぱり学校経験者として知つてることを話をしてもらえるというところで、名簿登載者の意識が高まつていく。そういう状況をもし高校生が見ていれば、高校生も、やっぱりマスク等で言われているブラックという印象が少し和らいでくるのかなというふうにも思つますので、ちょっと検討してみたいと思います。

細川委員： よろしくお願ひします。

志々田委員： 今、細川委員がおっしゃつたこと、私は考えたこともなかつたので面白いなと思いました。今、広島県の中にはデザインや芸術の子を得意としてる子たちもいるので、そういう子や、新しい先生たちに期待して待つてる高校生や小学生、中学生がチラシ作りをすると、もしかしたら、そういう子供の作ったもののほうが大人が作るより伝わるかなと。

これ、見せてもらつたら、私たちも作るので分かりますが、よくあるフォーマットで、A4に頼むとこういう感じのチラシになるんですよね。なので、オリジナリティーといふか、デザインって大事だなとちょっと思ったので、是非、御負担のないところで、県教委の作るチラシとか、そういうパンフレットに参加したいっていう子供たちがうまくつながるといいなど、今、私も突発的に思つました。以上です。

篠田教育長： ありがとうございます。

ほかにいかがでしようか。よろしいですか。ありがとうございます。

採用候補者の選考の結果でございますけども、これから辞退を減らしていくことと新たな志願者を増やしていくということを、今いただいたような工夫も念頭に置きながら検討いただければと思います。どうぞよろしくお願ひします。

以上で本日の会議の全ての日程を終了いたします。

(13:37)